

橋本市新市まちづくり計画新旧対照表

項目名	変更後	現 行
表紙	 <p>The image shows the cover of the 'New City Town Planning Plan' (新市まちづくり計画) as of March 2025. It features a blue map of the city with the slogan 'とまき 時間ゆたかに流れ 暮らし潤う創造都市' (Tomaki Time flows abundantly, enriching life in a creative city). Below the map, it states '平成 16 年 12 月 橋本市・高野口町合併協議会' (December 2004, Tomaki City and Takanocho Town Merger Negotiation Committee) and '平成 27 年 3 月変更 橋 本 市' (March 2015 revision, Tomaki City).</p>	 <p>The image shows the cover of the 'New City Town Planning Plan' (新市まちづくり計画) as of December 2004. It features a blue map of the city with the slogan 'とまき 時間ゆたかに流れ 暮らし潤う創造都市' (Tomaki Time flows abundantly, enriching life in a creative city). Below the map, it states '平成 16 年 12 月 橋本市・高野口町合併協議会' (December 2004, Tomaki City and Takanocho Town Merger Negotiation Committee).</p>

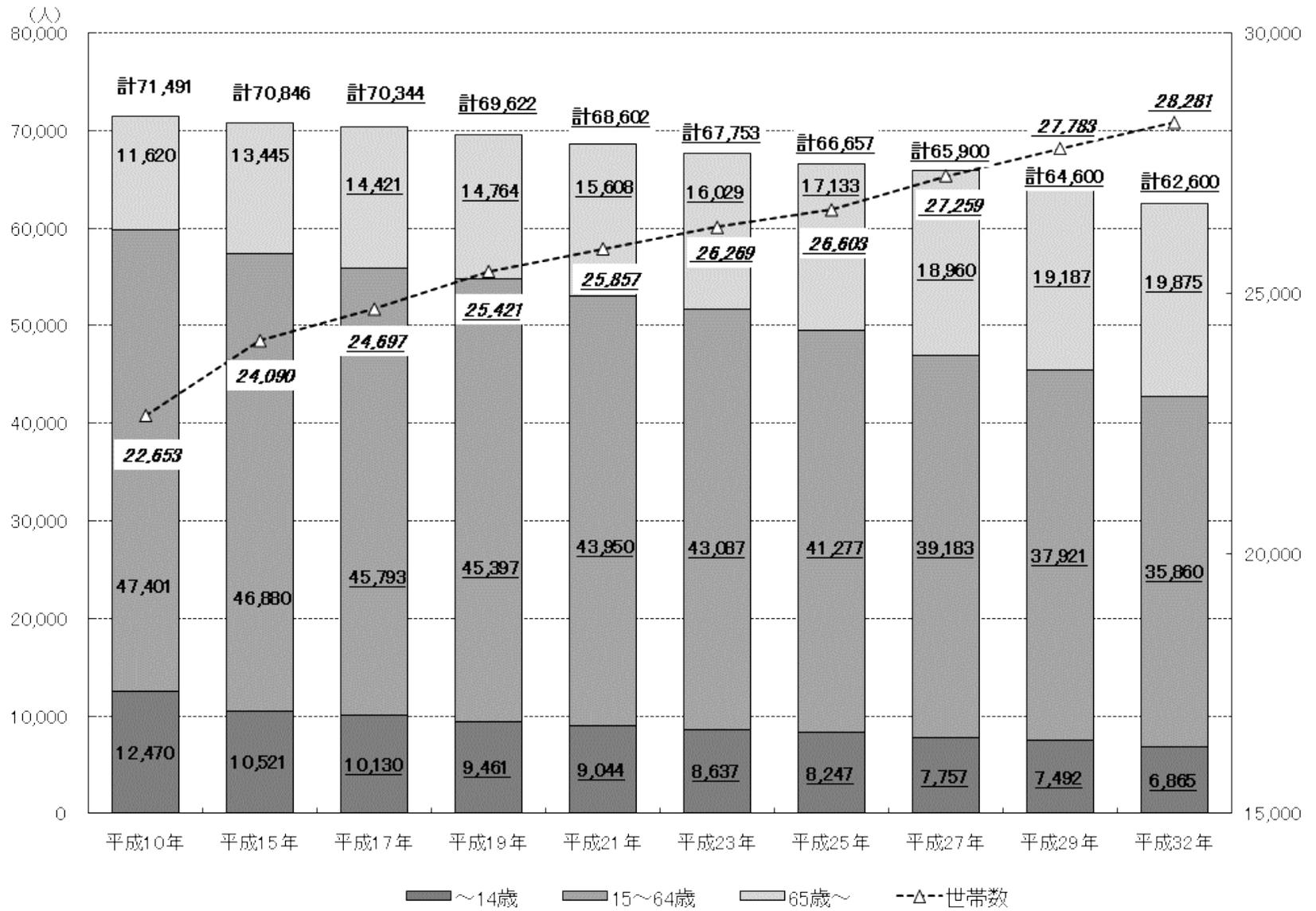
項目名	変更後	現 行
<p>第1章 はじめに (P3)</p> <p>第2節 計画作成の方 針</p> <p>(P4)</p> <p>第3節 新市の概況と 沿革</p> <p>(P5)</p> <p>(P16)</p>	<p>(3) 計画の期間</p> <p>この計画の期間は、合併初年度及びこれに続く<u>15</u>箇年度とします。</p> <p>(1) 自然条件と沿革</p> <p>①位置・地勢・気候</p> <p>新市は、和歌山県の北東に位置し、西と南を伊都郡、北を大阪府、東を奈良県に接しています。和歌山市中心部、大阪市中心部への距離は、直線とともに約40 kmです。また、面積は、両市町を合わせて<u>130.24 km²</u>です。<u>(境界修正のため、平成19年より130.31 km²となっています。)</u></p> <p>(2) 概 況</p> <p>①交通</p> <p>また、和歌山市及び奈良・京都市を結ぶ京奈和自動車道が整備中であり、新市内にはインターチェンジが3か所に予定されています。<u>(その後、3か所のインターチェンジを含む橋本道路11.3kmは平成19年8月に全線開通しました。)</u></p> <p>③地域産業</p> <p>○観 光</p> <p>両市町には、文化財、史跡など歴史的資源が多く、また、1つの国定公園(金剛生駒紀泉国定公園)と1つの県立自然公園(かつらぎ高野山系県立自然公園[平成21年度より高野山町石道玉川峡県立自然公園と名称変更])を有するなど、良好な自然に恵まれた環境といえます。</p>	<p>(3) 計画の期間</p> <p>この計画の期間は、合併初年度及びこれに続く<u>10</u>箇年度とします。</p> <p>(1) 自然条件と沿革</p> <p>①位置・地勢・気候</p> <p>新市は、和歌山県の北東に位置し、西と南を伊都郡、北を大阪府、東を奈良県に接しています。和歌山市中心部、大阪市中心部への距離は、直線とともに約40 kmです。また、面積は、両市町を合わせて<u>130.24 km²</u>です。</p> <p>(2) 概 況</p> <p>①交通</p> <p>また、和歌山市及び奈良・京都市を結ぶ京奈和自動車道が整備中であり、新市内にはインターチェンジが3か所に予定されています。</p> <p>③地域産業</p> <p>○観 光</p> <p>両市町には、文化財、史跡など歴史的資源が多く、また、1つの国定公園(金剛生駒紀泉国定公園)と1つの県立自然公園(かつらぎ高野山系県立自然公園を有するなど、良好な自然に恵まれた環境といえます。</p>

項目名	変更後	現行																																																																																				
(P17)	<p>●主要観光地の観光目的別観光客（平成14年）</p> <table border="1" data-bbox="353 240 1043 496"> <thead> <tr> <th></th> <th>キャンプ</th> <th>スポーツ・ハイキング・ゴルフ等</th> <th>釣り</th> <th>花見</th> <th>観光農園</th> <th>温泉・保養</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>橋本市</td> <td>7,450</td> <td>349,100</td> <td>31,560</td> <td>35,830</td> <td>1,940</td> <td>78,580</td> </tr> <tr> <td>高野口町</td> <td>1,150</td> <td>3,450</td> <td>3,600</td> <td>2,800</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <th></th> <th>祭</th> <th>社寺参詣</th> <th>風景・自然鑑賞</th> <th>観光施設</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>橋本市</td> <td>231,500</td> <td>91,540</td> <td>24,570</td> <td>8,960</td> <td>-</td> <td>861,030</td> </tr> <tr> <td>高野口町</td> <td>3,100</td> <td>20,600</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>880</td> <td>35,580</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：単位（人）</p> <p>●両市町の主な観光資源 （表中） ・かつらぎ高野山系県立自然公園 [平成21年度より高野山町石道玉川峡県立自然公園と名称変更]</p>		キャンプ	スポーツ・ハイキング・ゴルフ等	釣り	花見	観光農園	温泉・保養	橋本市	7,450	349,100	31,560	35,830	1,940	78,580	高野口町	1,150	3,450	3,600	2,800	-	-		祭	社寺参詣	風景・自然鑑賞	観光施設	その他	合計	橋本市	231,500	91,540	24,570	8,960	-	861,030	高野口町	3,100	20,600	-	-	880	35,580	<p>●主要観光地の観光目的別観光客（平成14年）</p> <table border="1" data-bbox="1238 240 1928 496"> <thead> <tr> <th></th> <th>キャンプ</th> <th>スポーツ・ハイキング・ゴルフ等</th> <th>釣り</th> <th>花見</th> <th>観光農園</th> <th>温泉・保養</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>橋本市</td> <td>7,450</td> <td>349,100</td> <td>31,560</td> <td>35,830</td> <td>1,940</td> <td>78,580</td> </tr> <tr> <td>高野口町</td> <td>1,150</td> <td>3,450</td> <td>3,600</td> <td>2,800</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <th></th> <th>祭</th> <th>社寺参詣</th> <th>風景・自然鑑賞</th> <th>観光施設</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>橋本市</td> <td>231,500</td> <td>91,540</td> <td>24,570</td> <td>8,960</td> <td>-</td> <td>861,030</td> </tr> <tr> <td>高野口町</td> <td>3,100</td> <td>20,600</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>880</td> <td>35,580</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：観光客動態調査報告書（和歌山県） 注：単位（人）</p> <p>●両市町の主な観光資源 （表中） ・かつらぎ高野山系県立自然公園</p>		キャンプ	スポーツ・ハイキング・ゴルフ等	釣り	花見	観光農園	温泉・保養	橋本市	7,450	349,100	31,560	35,830	1,940	78,580	高野口町	1,150	3,450	3,600	2,800	-	-		祭	社寺参詣	風景・自然鑑賞	観光施設	その他	合計	橋本市	231,500	91,540	24,570	8,960	-	861,030	高野口町	3,100	20,600	-	-	880	35,580
	キャンプ	スポーツ・ハイキング・ゴルフ等	釣り	花見	観光農園	温泉・保養																																																																																
橋本市	7,450	349,100	31,560	35,830	1,940	78,580																																																																																
高野口町	1,150	3,450	3,600	2,800	-	-																																																																																
	祭	社寺参詣	風景・自然鑑賞	観光施設	その他	合計																																																																																
橋本市	231,500	91,540	24,570	8,960	-	861,030																																																																																
高野口町	3,100	20,600	-	-	880	35,580																																																																																
	キャンプ	スポーツ・ハイキング・ゴルフ等	釣り	花見	観光農園	温泉・保養																																																																																
橋本市	7,450	349,100	31,560	35,830	1,940	78,580																																																																																
高野口町	1,150	3,450	3,600	2,800	-	-																																																																																
	祭	社寺参詣	風景・自然鑑賞	観光施設	その他	合計																																																																																
橋本市	231,500	91,540	24,570	8,960	-	861,030																																																																																
高野口町	3,100	20,600	-	-	880	35,580																																																																																
(P35) 第2章 新市まちづくりの基本方針 第3節 主要指標の見直し	<p>住民基本台帳人口（外国人を含む）は、平成25年（2013年）には66,657人となり、平成15年（2003年）と比べて、約4,200人減少しました。</p> <p>*コーホート要因法により人口を推計すると、わが国における人口予測なども勘案して、ほぼこれまでの傾向が続くものと考え、平成32年（2020年）の人口見通しを62,600人とします。また、世帯数は28,281世帯（1世帯あたり約2.2人）とします。</p>	<p>平成10年（1998年）、平成15年（2003年）の住民基本台帳人口及び外国人登録人口をもとに、*コーホート要因法により新市の人口を推計すると、平成27年（2015年）には67,861人となり、平成15年（2003年）と比べて、約3,000人減少することになります。</p> <p>新市においては、わが国における人口予測なども勘案して、ほぼこれまでの傾向が続くものと考え、平成27年（2015年）の人口見通しを67,900人とします。また、世帯数は26,900世帯（1世帯あたり約2.5人）とします。</p>																																																																																				

項目名

変更後

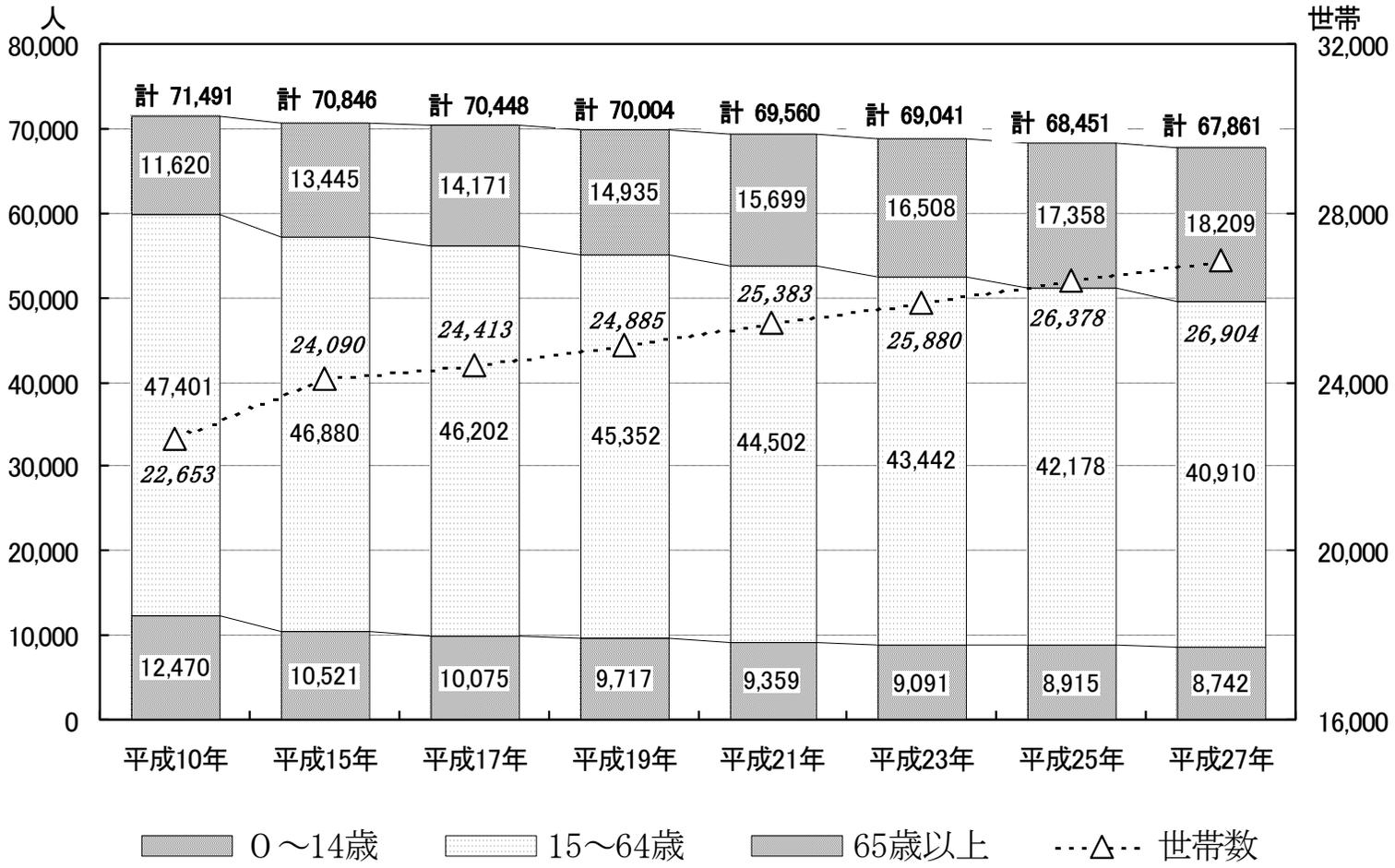
●新市の将来人口の見通し [平成27～32年は推計値]



項目名

現 行

●新市の将来人口の見通し [平成17～27年は推計値]



項目名	変更後	現 行
<p>第2章 新市まちづくりの基本方針 (P36)</p> <p>第4節 土地利用の基本方針</p> <p>第6章 財政計画 歳入 (P65)</p>	<p>(1) 全体方針</p> <p>新市の行政区域面積は、130.24 km² (境界修正のため、平成19年より130.31 km²となっている。)であり、都市計画区域は10,871haですが、市街化区域及び市街化調整区域の区分は行っていません。また、農業振興地域は6,353ha (平成26年4月1日現在6,356ha) です。</p> <p>(2) ゾーン別土地利用</p> <p>【みどり保全ゾーン】 金剛生駒紀泉国定公園を含む市域北部の山地、及びかつらぎ高野山系県立自然公園[平成21年度より高野山町石道玉川峡県立自然公園と名称変更]を含む南部の山地を「みどり保全ゾーン」とします。</p> <p>また、財政計画の期間については、合併期日が平成18年3月1日であることから、合併初年度(平成17年度)を含めず、これに続く8年間(平成18年度から平成25年度まで)の決算額の推移とそれ以降の7年間(平成26年度から平成32年度)について推計しています。</p> <p>【歳入】</p> <p>(1) 地方税*</p> <p>現行制度を基本に、過去の実績と今後の人口推移等を勘案し、<u>地価の変動率と家屋の評価替、そして平成27年度からの法人市民税及び軽自動車税の法改正を勘案した推計として</u>います。</p> <p>(2) 地方交付税</p> <p>普通交付税は、地方財政計画の伸び率を加味するとともに、平成28年度以降は合併算定替から一本算定に段階的に切り替わることを<u>勘案した推計として</u>います。</p> <p>(3) 国庫支出金・県支出金*</p> <p><u>扶助費にかかる分については、現行制度を基本とし、近年の伸び率を加味したうえで扶助費見込額を算出し、その補助割合に準じた推計として</u>いる。普通建設事業にかかる分については、<u>今後見込まれる事業の補助割合に準じた推計として</u>います。</p>	<p>(1) 全体方針</p> <p>新市の行政区域面積は、130.24 km²であり、都市計画区域は10,871haですが、市街化区域及び市街化調整区域の区分は行っていません。また、農業振興地域は6,353ha です。</p> <p>(2) ゾーン別土地利用</p> <p>【みどり保全ゾーン】 金剛生駒紀泉国定公園を含む市域北部の山地、及びかつらぎ高野山系県立自然公園を含む南部の山地を「みどり保全ゾーン」とします。</p> <p>また、財政計画の期間については、合併期日が平成18年3月1日であることから、合併初年度(平成17年度)を含めず、これに続く10年間(平成18年度から平成27年度まで)について推計しています。</p> <p>【歳入】</p> <p>(1) 地方税*</p> <p>現行制度を基本に、過去の実績と今後の人口推移等を<u>勘案しながら推計して</u>います。</p> <p>(2) 地方交付税</p> <p>普通交付税の算定の特例(合併算定替)により算定し、合併による交付税措置(合併特例債への措置等)による財政支援分を反映して<u>います</u>。</p> <p>(3) 国庫支出金・県支出金*</p> <p>過去の実績等により算定し、合併による財政支援分や<u>投資的経費*</u>に対する国・県の補助金等を考慮し、また新たに県から移譲される高野口町分の生活保護費にかかる<u>扶助費*</u>の増加に伴う補助金を見込んで<u>います</u>。</p>

項目名	変更後	現 行
第6章 財政計画 (P65) 歳入 (P65) 歳出 (P66)	<p>(4)繰入金* 財源を調整するために財政調整基金等を活用するものとします</p> <p>(5)地方債 <u>平成26年度以降の実施計画に基づく主要事業の実施においては通常債と合併特例債の効果的な活用、そして地方の財源対策としての臨時財政対策債の借入を見込んで推計しています。</u></p> <p>(6)その他 <u>各種交付金のうち地方消費税交付金は、平成26年度から消費税率の3%増、平成29年4月からはさらに2%増を勘案して推計、自動車取得税交付金は、平成29年度以降は廃止として推計、その他の交付金及び地方譲与税は過去の実績及び地方財政計画の伸び率を勘案して推計しています。また、分担金及び負担金*、使用料及び手数料*、財産収入*、寄附金*、諸収入*等について、過去の実績等を勘案して見込んでいます。</u></p> <p>【歳 出】</p> <p>(1)人件費* <u>一般職員分は、退職者の補充を抑制することによる経費削減を見込んでいます。また、平成27年度以降は議会議員の定数の減による影響を見込んでいます。</u></p> <p>(2)扶助費 <u>過去の実績と今後の人口推移、そして近年の伸び率を勘案して推計しています。</u></p> <p>(3)公債費* <u>平成25年度までに借り入れた地方債にかかる償還額と、平成26年度以降の実施計画に基づく主要事業の実施に伴い借り入れる新たな地方債と臨時財政対策債の借入に係る償還見込額を加えて推計しています。</u></p> <p>(4)物件費* <u>こども園への移行に伴う賃金と委託料の影響を勘案するとともに、消費税増税による需用費や委託料の増加を見込んだうえで、枠配分予算による政策的削減を勘案して推計しています。</u></p>	<p>(4)繰入金* 財源を調整するために財政調整基金等を活用するものとします。</p> <p>(5)地方債 <u>新市まちづくり計画における主要事業等の実施に伴う合併特例債や通常債、また、従来からの臨時財政対策債*・減税補てん債*等を見込んで推計しています。</u></p> <p>(6)その他 <u>地方譲与税*、各種交付金、分担金及び負担金*、使用料及び手数料*、財産収入*、寄附金*、諸収入*等について、過去の実績等を勘案して見込んでいます。</u></p> <p>【歳 出】</p> <p>(1)人件費* <u>合併による特別職、議会議員等の定数の減による影響を見込んでいます。また、一般職員分は、退職者の補充を抑制することによる経費削減を見込んでいます。</u></p> <p>(2)扶助費 <u>過去の実績と今後の人口推移等を勘案しながら算定し、新たに県から移譲される高野口町分の生活保護費の増加額を見込んでいます。</u></p> <p>(3)公債費* <u>合併前に借り入れた地方債に係る償還額と、合併後の新市まちづくり計画における主要事業に伴う合併特例債等の新たな地方債に係る償還見込額を加えて算定しています。</u></p> <p>(4)物件費* <u>過去の実績に合併による事務経費削減を勘案して見込んでいます。</u></p>

項目名	変更後	現 行
歳出 (P66)	<p>(5)維持補修費※・投資及び出資金※・貸付金※ <u>過去の実績等を踏まえて推計しています。</u></p> <p>(6)補助費等※ <u>病院事業会計及び一部事務組合にかかる今後の地方債の償還見込額等を勘案して推計しています。</u></p> <p>(7)投資的経費 <u>平成26年度以降は実施計画に基づく主要事業に係る投資的経費を見込んで推計しています。</u></p> <p>(8)積立金※ <u>平成27年度以降は開発協力金及び基金運用利子等を見込んで推計しています。</u></p> <p>(9)繰出金※ <u>下水道事業に対する繰出金は、平成26年度当初予算を超えない範囲で推移すると見込んでいます。国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険事業等への繰出金は、消費税増税分の増加を見込んで推計しています。</u></p>	<p>(5)維持補修費※・投資及び出資金※・貸付金※ <u>過去の実績を踏まえて推計しています。</u></p> <p>(6)補助費等※ <u>過去の実績及び合併に伴う影響分を見込んで推計しています。</u></p> <p>(7)投資的経費 <u>新市まちづくり計画における主要事業に係る投資的経費等を見込んでいます。</u></p> <p>(8)積立金※ <u>合併後の市町村振興のための基金（まちづくり基金（仮称））造成による積立金等を見込んで推計しています。</u></p> <p>(9)繰出金※ <u>公共下水道、国民健康保険、老人保健医療及び介護保険事業等への繰出金の実績と今後の人口推移等を踏まえて推計しています。</u></p>

項目名	変 更 後														
歳入の表 (P67)	○歳 入 (単位：百万円)														
区 分	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
地 方 税	6,995	7,551	7,508	7,286	7,122	7,138	6,958	7,011	7,033	6,909	6,921	6,933	6,848	6,862	6,876
地 方 譲 与 税	721	271	263	255	254	252	237	228	217	217	217	217	217	217	217
利 子 割 交 付 金 *	48	61	58	51	49	42	37	36	38	37	37	37	37	37	37
配 当 割 交 付 金 *	48	52	23	18	22	25	28	54	53	53	53	53	53	53	53
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金 *	41	39	8	8	6	5	5	69	69	69	69	69	69	69	69
地 方 消 費 税 交 付 金 *	515	507	477	495	494	490	488	484	581	823	823	1,065	1,065	1,065	1,065
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金 *	26	29	30	29	29	28	29	30	30	30	30	30	30	30	30
自 動 車 取 得 税 交 付 金 *	121	124	123	81	67	59	73	62	31	31	31	—	—	—	—
地 方 特 例 交 付 金 *	174	44	98	99	132	113	39	35	35	35	35	35	35	35	35
地 方 交 付 税	6,907	6,769	7,120	7,413	7,643	7,445	7,745	7,831	7,829	8,032	8,117	8,074	7,964	7,922	7,914
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金 *	11	11	9	9	9	9	9	8	8	8	8	8	8	8	8
分 担 金 及 び 負 担 金	194	207	175	217	205	204	206	173	208	221	180	197	193	189	185
使 用 料 及 び 手 数 料	574	563	531	540	572	604	597	592	568	562	563	563	563	570	563
国 支 出 金	1,695	1,991	2,248	4,055	3,347	3,639	3,222	2,864	2,736	2,676	2,919	2,685	2,747	2,765	2,791
県 支 出 金	1,244	1,381	1,300	1,428	1,769	1,669	1,597	1,639	1,787	1,472	1,495	1,518	1,546	1,506	1,567
財 産 収 入	23	206	41	49	110	96	1,012	155	178	36	36	36	36	36	36
寄 附 金	67	32	182	171	59	20	451	13	9	8	9	8	8	8	8
繰 入 金	941	2,531	907	314	396	1,234	1,856	641	212	308	548	678	1,058	638	688
繰 越 金 *	198	153	214	370	429	512	603	291	365	422	327	292	290	239	228
諸 収 入	678	680	1,065	725	1,064	738	882	937	884	729	681	679	675	671	670
地 方 債	2,584	3,165	3,221	2,909	4,434	4,242	6,479	3,261	4,868	2,980	2,120	1,785	1,741	1,740	1,735
歳 入 合 計	23,805	26,367	25,601	26,522	28,212	28,564	32,553	26,414	27,739	25,658	25,219	24,962	25,183	24,660	24,775

変更後

歳出の表
(P68)

○歳出

(単位：百万円)

区 分	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
人 件 費	5,852	5,721	5,496	5,443	5,271	5,440	5,201	5,213	4,773	4,518	4,490	4,405	4,609	4,130	4,385
扶 助 費	2,591	2,875	3,025	3,243	4,097	4,119	4,150	4,206	4,240	4,285	4,305	4,340	4,380	4,424	4,470
公 債 費	3,094	3,039	2,997	2,975	3,151	3,143	3,211	3,275	3,458	3,669	3,836	3,921	3,952	3,916	3,874
物 件 費	3,601	3,732	3,175	3,283	3,385	3,544	3,617	3,819	4,187	4,190	4,195	4,304	4,307	4,294	4,168
維 持 補 修 費	303	189	219	232	238	211	194	182	186	186	186	186	186	186	186
補 助 費 等	2,366	2,409	2,946	4,275	2,799	2,783	4,264	2,850	3,028	2,831	2,692	2,683	2,688	2,689	2,672
投 資 的 経 費	1,779	3,213	3,476	2,877	4,849	5,008	6,512	2,755	3,408	2,034	1,587	1,200	1,200	1,200	1,200
積 立 金	1,028	1,570	725	255	463	74	1,447	193	201	7	8	7	7	7	7
投 資 及 び 出 資 金	42	122	69	128	73	88	152	138	203	86	93	93	93	93	93
貸 付 金	5	5	5	5	5	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6
繰 出 金	2,961	3,198	3,007	3,155	3,158	3,361	3,310	3,252	3,347	3,368	3,389	3,377	3,377	3,357	3,325
歳 出 合 計	23,622	26,073	25,140	25,871	27,489	27,776	32,063	25,889	27,037	25,180	24,787	24,522	24,805	24,302	24,386

項目名

現 行

歳入の表
(P67)

○歳 入

(単位：百万円)

区 分	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
地 方 税	7,325	7,419	7,395	7,371	7,347	7,311	7,274	7,238	7,202	7,166
地 方 譲 与 税	375	257	257	257	257	257	257	257	257	257
利 子 割 交 付 金 ※	129	129	129	129	129	129	129	129	129	129
配 当 割 交 付 金 ※	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金 ※	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
地 方 消 費 税 交 付 金 ※	483	483	483	483	483	483	483	483	483	483
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金 ※	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39
自 動 車 取 得 税 交 付 金 ※	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130
地 方 特 例 交 付 金 ※	264	264	264	264	264	264	264	264	264	264
地 方 交 付 税	6,690	6,764	6,864	6,908	6,822	6,832	7,017	7,173	7,329	7,350
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金 ※	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
分 担 金 及 び 負 担 金	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179
使 用 料 及 び 手 数 料	565	565	565	565	565	565	565	565	565	565
国 庫 支 出 金	2,426	2,420	2,415	2,289	2,283	2,280	2,278	2,275	2,272	2,269
県 支 出 金	1,314	1,312	1,210	1,208	1,207	1,206	1,205	1,204	1,203	1,202
財 産 収 入	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
寄 附 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰 入 金	373	153	66	299	50	43	0	0	0	0
繰 越 金 ※	0	0	0	0	0	0	0	137	308	173
諸 収 入	879	879	879	879	879	879	879	879	879	879
地 方 債	3,731	3,731	3,731	3,201	3,158	3,158	3,158	3,158	3,158	3,158
歳 入 合 計	24,948	24,770	24,652	24,247	23,838	23,801	23,903	24,156	24,443	24,289

項目名

現 行

歳出の表
(P68)

○歳 出

(単位：百万円)

区 分	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
人 件 費	5,803	5,722	5,685	5,624	5,556	5,450	5,308	5,220	5,220	5,220
扶 助 費	2,271	2,260	2,249	2,238	2,227	2,222	2,217	2,211	2,207	2,202
公 債 費	3,120	3,137	3,104	3,231	3,367	3,411	3,493	3,501	3,726	3,807
物 件 費	2,965	2,801	2,702	2,702	2,702	2,702	2,702	2,702	2,702	2,702
維 持 補 修 費	238	238	238	238	238	238	238	238	238	238
補 助 費 等	2,645	2,638	2,633	2,701	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250
投 資 的 経 費	4,191	4,191	4,191	4,191	4,191	4,191	4,191	4,191	4,191	4,191
積 立 金	557	557	556	0	0	0	0	137	308	173
投 資 及 び 出 資 金	43	43	43	43	0	0	0	0	0	0
貸 付 金	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46
繰 出 金	3,069	3,137	3,205	3,233	3,261	3,291	3,321	3,352	3,382	3,413
歳 出 合 計	24,948	24,770	24,652	24,247	23,838	23,801	23,766	23,848	24,270	24,242